

## 会 議 記 録

会議名 産業教育常任委員会

開催日 平成29年3月13日(月) 開会 午前 9時00分

閉会 午前11時56分

出席者 委 員 委員長 千葉正弘  
坂東一敏 古沢ちい子 関口孫一郎  
福富善明 永田武志 梅澤米満  
中島克則  
議 長 海老原恵子  
傍聴者 大谷好一 茂呂健市 針谷育造  
広瀬昌子 小久保かおる 白石幹男  
平池紘士 針谷正夫 大阿久岩人  
大川秀子 入野登志子 天谷浩明  
大武真一 小堀良江 福田裕司

---

事務局職員 事務局長 稲葉隆造 議事課長 田嶋 亘  
主 査 藤澤恭之 主 査 福田博紀

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

産業振興部長	茅原			剛
教育部長	松本	静		男
生涯学習部長	鵜飼	信		行
農業委員会事務局長	大島	純		一
商工振興課長	増山	昌		章
観光振興課長	癸生	川		亘
農業振興課長	石川	利		方
農林整備課長	横尾	英		雄
参事兼産業基盤整備課長	江連	敏		夫
大平産業振興課長	大杉			栄
藤岡産業振興課長	片柳	耕	一	郎
都賀産業振興課長	毛塚	芳		彦
西方産業振興課長	渋江	和		弘
岩舟産業振興課長	苗木			裕
教育総務課長	天海	俊		充
参事兼学校教育課長	島田	芳		行
学校施設課長	坂田	知		司
保健給食課長	中田			勉
生涯学習課長	福田	栄		治
公民館課長	門沢	廣		志
公枋民木館公民館主幹兼長	加藤			勇
公大民宮館公民館主幹兼長	伏木	広		安
公皆民川館公民館主幹兼長	大塚	治		男
公吹民上館公民館主幹兼長	茂木			隆
公寺民尾館公民館主幹兼長	青木	一		忠
公国民府館公民館主幹兼長	出井	正		一
スポーツ振興課長	横倉	延		男
文化課長	大出	光		一
文化課主幹	若林	孝		幸

農業委員会事務局次長

毛 塚 政 宏

平成29年第1回栃木市議会定例会

産業教育常任委員会議事日程

平成29年3月13日 午前 9時開議 全員協議会室

- 日程第 1 議案第32号 栃木市工場立地法に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 議案第34号 栃木市文化会館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第37号 栃木県南公設地方卸売市場事務組合理約の変更について
- 日程第 4 議案第38号 栃木県南公設地方卸売市場事務組合の解散について
- 日程第 5 議案第39号 栃木県南公設地方卸売市場事務組合の解散に伴う財産処分について
- 日程第 6 議案第40号 工事請負契約の変更について
- 日程第 7 議案第10号 平成28年度栃木市一般会計補正予算（第5号）（所管関係部分）
- 日程第 8 議案第17号 平成28年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議案第 1号 平成29年度栃木市一般会計予算（所管関係部分）
- 日程第10 議案第 8号 平成29年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計予算

---

◎開会及び開議の宣告

○委員長（千葉正弘君） ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しております。

ただいまから産業教育常任委員会を開会いたします。

（午前 9時00分）

---

◎諸報告

○委員長（千葉正弘君） 当委員会に付託された案件は、各常任委員会議案等付託区分表のとおりであります。

---

◎議事日程の報告

○委員長（千葉正弘君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（千葉正弘君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第32号 栃木市工場立地法に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局から説明を求めます。

増山商工振興課長。

○商工振興課長（増山昌章君） 皆さん、おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいま上程をいただきました議案第32号 栃木市工場立地法に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定についてご説明を申し上げます。議案書は64ページ、議案説明書は（その2）の33ページであります。

初めに、議案説明書からご説明申し上げますので、議案説明書（その2）の33ページをごらんいただきたいと思います。提案理由であります。工場立地法の一部改正に伴いまして、所要の改正を行う必要が生じたために、栃木市工場立地法に基づく準則を定める条例の一部を改正することにつきまして議会の議決をいただきたいというものであります。

改正の概要につきましては、工場立地法に係る引用条項を改めるものでございます。参照条文につきましては、説明を省略させていただきます。

34、35ページをお開き願います。新旧対照にてご説明いたします。栃木市工場立地法に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例を規定する第1条につきまして、左側にあります現行の引用している工場立地法第4条の2第2項の部分につきまして、地方分権一括法による権限の移譲によりまして、県が有する町村の権限についての規定部分がなくなりまして、条項にずれが生じたため

に右側の改正案のとおり第4条の2第1項と改めるものであります。

議案書の64ページをごらんいただきたいと思います。この条例の一部を改正する条例の改正内容につきましては、ただいまご説明させていただいたとおりでございますので、ここでの説明は省略させていただきます。

施行期日につきましては、改正された工場立地法の施行日に合わせまして、平成29年4月1日の施行とするをしたいと思いますというものであります。

以上で説明を終了させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（千葉正弘君） 説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ないようですので、質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第32号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、議案第32号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

#### ◎議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（千葉正弘君） 次に、日程第2、議案第34号 栃木市文化会館条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局から説明を求めます。

大出文化課長。

○文化課長（大出光一君） ただいまご上程いただきました議案第34号 栃木市文化会館条例の一部を改正する条例の制定についてご説明をいたします。議案書は69ページから、議案説明書は（その2）の43ページからになります。

初めに、議案説明書（その2）の43ページをお開きいただきたいと思います。提案理由であります。栃木市文化会館応接室の使用料を定めるとともに、文化会館の利用に関する処分を許可から承認とするため、栃木市文化会館条例の一部を改正することについて議会の議決を求めるものでご

ございます。

改正の概要であります。文化会館の利用の許可を承認に改めること、栃木市文化会館の使用料を改めることとあります。参照条文については、説明を省略させていただきます。

それでは、議案書の69ページをお開きいただきたいと思います。議案第34号 栃木市文化会館条例の一部を改正する条例の制定について。栃木市文化会館条例の一部を次のように改正するものでございます。

70ページが一部改正条例になりますが、改正条文の内容につきましては議案説明書（その2）の44ページからの新旧対照表でご説明をいたしたいと思っておりますので、お開きいただきたいと思います。

第4条から第8条及び第21条の見出しや条文中の文言について、「許可」を「承認」に、「許可しない」を「承認しない」に、「利用許可」を「利用承認」にそれぞれ改めるものであります。

次に、46ページ、47ページをごらんいただきたいと思います。別表第2の改正でありまして、表中の「会議室」の下に「応接室」を加えまして、午前、午後、夜間の使用料をそれぞれ1,500円とするものでございます。

恐れ入れますが、次に議案書の70ページをお開きいただきたいと思います。改正内容については先ほどご説明申し上げましたが、下のほうになりますけれども、附則でございますが、この条例は平成29年4月1日から施行すること及び経過措置について規定をしております。

以上で議案第34号 栃木市文化会館条例の一部を改正する条例の制定についての説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（千葉正弘君） 説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） 質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第34号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、議案第34号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第37号～議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（千葉正弘君） 次に、日程第3、議案第37号 栃木県南公設地方卸売市場事務組合同規約の変更について、日程第4、議案第38号 栃木県南公設地方卸売市場事務組合の解散について及び日程第5、議案第39号 栃木県南公設地方卸売市場事務組合の解散に伴う財産処分についての議案3件につきましては関連がありますので、一括して議題といたします。

当局から説明を求めます。

石川農業振興課長。

○農業振興課長（石川利方君） ただいまご上程をいただきました議案第37号から議案第39号まで、一括にて説明をいたします。

まず、議案第37号 栃木県南公設地方卸売市場事務組合同規約の変更についてご説明をいたします。議案書は76ページから77ページ、議案説明書（その2）は54ページから57ページになります。

まず初めに、議案説明書（その2）からご説明いたしますので、議案説明書（その2）の54ページをごらんください。提案理由であります。地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、栃木県南公設地方卸売市場事務組合同規約（平成2年栃木県指令地第692号）を次のとおり変更することについて関係地方公共団体と協議をしたいので、地方自治法第290条の規定により議会の議決をいただきたいというものでございます。

変更の概要につきましては、解散に伴う事務の承継について定めること、第13条でございます。

参照条文につきましては、地方自治法第286条 組織事務及び規約の変更、一部事務組合はこれを組織する地方公共団体の数を増減し、もしくは共同処理する事務を変更し、または一部事務組合の規約を変更しようとするときは関係地方公共団体の協議によりこれを定め、都道府県の加入するものにあつては総務大臣、その他のものにあつては都道府県知事の許可を受けなければならない。ただし、第287条第1項第1号、第4号または第7号に掲げる事項のみに係る一部事務組合の規約を変更しようとするときは、その限りではない。

55ページをごらんください。第290条 議会の議決を要する協議。第284条第2項、286条及び前2条の協議について、関係地方公共団体の議会の議決を経なければならないとなっております。

次に、議案書についてご説明いたしますので、議案書の76ページをごらんください。地方自治法第286条第1項の規定により、栃木県南公設地方卸売市場事務組合同規約を次のとおり変更することについて、関係地方公共団体と協議するとする。

77ページをごらんください。栃木県南公設地方卸売市場事務組合同規約の一部を変更する規約につきまして、栃木県南公設地方卸売市場事務組合同規約の一部を次のように変更する。本則に次の1章を加える。「第5章 解散に伴う事務の承継」、「第13条 組合の解散に伴う事務の承継については、関係市町の協議によりこれを定める」というものでございます。

附則といたしまして、この規約は栃木県知事の許可があつた日から施行するというものでござい

ます。

以上で議案第37号の説明を終わります。

続きまして、議案第38号 栃木県南公設地方卸売市場事務組合の解散について説明をいたします。議案書は78ページから79ページ、議案説明書（その2）は58ページになります。

まず初めに、議案説明書（その2）からご説明いたしますので、議案説明書（その2）の58ページをごらんください。提案理由であります、平成29年9月30日をもって栃木県南公設地方卸売市場事務組合を廃止し、10月1日から民営事業者が地方卸売市場を開設することに伴い、栃木県南公設地方卸売市場事務組合を解散することについて、小山市、下野市、壬生町及び野木町と協議の上定めることとしたいので、地方自治法第290条の規定により議会の議決をいただきたいというものでございます。

参照条文につきましては、地方自治法は第288条 解散、一部事務組合を解散しようとするときは構成団体の協議により、第284条第2項の例により総務大臣、または都道府県知事に届け出をしなければならぬ。第290条につきましては、先ほど説明をしましたので省略させていただきます。

次に、議案書につきましてご説明いたしますので、議案書の78ページをごらんください。地方自治法第288条の規定により、平成29年9月30日をもって栃木県南公設地方卸売市場事務組合を解散することを別紙のとおり、小山市、下野市、壬生町及び野木町と協議の上定めることについて、同法第290条の規定により議会の議決を求めるというものでございます。

79ページをごらんください。栃木県南公設地方卸売市場事務組合の解散に関する協議書につきまして地方自治法第288条の規定により、平成29年9月30日をもって栃木県南公設地方卸売市場事務組合を解散するというものでございます。

以上で議案第38号の説明を終わります。

続きまして、議案第39号 栃木県南公設地方卸売市場事務組合の解散に伴う財産処分についてご説明をいたします。議案書は80ページから88ページ、議案説明書（その2）は59ページから60ページになります。

まず初めに、議案説明書（その2）から説明いたしますので、議案説明書（その2）の59ページをごらんください。提案理由であります、栃木県南公設地方卸売市場事務組合の解散に伴う財産処分について、小山市、下野市、壬生町及び野木町と協議の上定めることとしたいので、地方自治法第290条の規定により議会の議決をいただきたいというものでございます。

参照条文につきましては、地方自治法第289条 財産処分、第286条、第286条の2または前条の場合において財産処分を必要とするときは、関係地方公共団体の協議によりこれを定める。第290条につきましては、先ほど説明しましたので省略をさせていただきます。

次に、議案書につきましてご説明いたしますので、議案書の80ページをごらんください。地方自治法第289条の規定により、栃木県南公設地方卸売市場事務組合の解散に伴う財産処分について、

別紙のとおり小山市、下野市、壬生町及び野木町と協議の上定めることについて、同法第290条の規定により議会の議決を求めるというものでございます。

81ページをごらんください。栃木県南公設地方卸売市場事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議書につきましては、地方自治法第289条の規定により、栃木県南公設地方卸売市場事務組合の解散に伴う財産処分を次のとおり定めるというものでございます。

まず1といたしまして、小山市、栃木市、下野市、壬生町及び野木町の共有とし、別表1に掲げる持ち分で帰属せしめる財産といたしまして、まず(1)土地につきましては、別表2のとおりであります。(2)の建物、附属建物、設備、附属施設につきましては、別表3のとおりであります。

まず初めに、別表1につきましてご説明をいたします。82ページをごらんください。構成3市2町の持ち分になります。持ち分の根拠につきましては、市場事務組合負担金と同じ割合になっておりまして、本市分の持ち分につきましては1万分の2,909でございます。他の市町の持ち分につきましては、記載のとおりであります。

次に、別表2の土地につきましてご説明いたしますので、83ページをごらんください。土地につきましては、83ページと84ページに一覧表を載せてございます。まず、土地の所在は小山市大字下河原田字星ノ宮637番5、地目は宅地、地積は323平方メートルほか60筆ございまして、敷地面積の合計といたしましては11万1,327.8平方メートルでございます。

85ページをごらんください。続きまして、別表3の建物、附属建物、設備、附属施設につきましてご説明をいたします。主たる建物につきましては、建物の所在といたしまして小山市大字下河原田字川福地954番地ほか20筆に建物が建っております。市場中央棟といたしまして、構造は鉄骨づくり陸屋根、亜鉛メッキ鋼板ぶき3階建て、床面積は1階が1万3,632.74平方メートル、2階が4,404.07平方メートル、3階が1,183.05平方メートルで、延べ床面積は1万9,219.86平方メートルでございます。

次に、附属の建物の主なものといたしまして、符号1番の花弁棟、構造は鉄骨づくり陸屋根、亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建て、床面積は1階が1,765.25平方メートル、2階が458.0平方メートルで、延べ床面積は2,223.25平方メートルでございます。

次に、符号4番の水産冷蔵庫棟、構造は鉄骨づくりコンクリート、板ぶき平家建て、床面積は1,087.5平方メートルでございます。

他の附属の建物は、記載のとおりであります。

86ページをごらんください。続きまして、設備につきましては青果部、花卉部、水産部の冷蔵庫機械設備、電気通信、給排水等の設備でございます。

附属施設といたしまして、浄化槽、柵、場内の舗装などがございます。

81ページにお戻りください。2の小山市に帰属せしめる財産といたしまして、(1)の別表4の財政融資資金借入金に係る元利金、(2)の栃木県南公設地方卸売市場施設修繕基金でございます。

87ページをごらんください。別表4の財政融資資金借入金に係る元利金につきましてご説明いたします。財政融資資金借入金につきましては、平成4年度債と平成5年度債がございます。平成30年3月に平成4年度債と平成5年度債の元利金合計1億6,998万9,941円、平成30年9月に平成5年度債の元利金合計2,599万3,213円の返済で、借入金の元利金返済が全て終了いたします。

88ページをごらんください。別表5の栃木県南公設地方卸売市場施設修繕基金でございますが、栃木県南公設地方卸売市場事務組合が解散いたします9月30日の決算金額を基金に繰り入れるものでございます。

なお、基金に関する条例は小山市において制定することになっております。

以上で、議案第37号から議案第39号までの一括した説明を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（千葉正弘君） 説明は終わりました。

質疑に入ります。

福富委員。

○委員（福富善明君） 議案書の80ページの件なのですが、小山公設市場の解散について、栃木市が1万分の2,909の資産をお持ちになっていると。議案書なのですが、80ページのやつなのですが、今後について栃木市がなかなか先行きの厳しい、市場としては全体的に解散という考えはあるのかないか教えていただければ。財産の処分、全体の処分を今後考えているかどうか。

○委員長（千葉正弘君） 石川農業振興課長。

○農業振興課長（石川利方君） 財産処分については、それについては考えてございません。

○委員長（千葉正弘君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 県南公設市場については、今後なかなか前向きの厳しい市場なものですから、栃木市の割合分としてはなかなか厳しいものですから、小山市に移管してやっていただいたほうがよろしいかと思うのですが、その辺いかがですか。

○委員長（千葉正弘君） 石川農業振興課長。

○農業振興課長（石川利方君） これは今までの経過から踏まえまして、小山市、栃木市、下野市、構成3市2町で応分の負担で市場を維持していくというのが基本になっておりますので、それで進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（千葉正弘君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 要望としては財産処分、全体で処分されたほうが私はよろしいかと思うので、要望とさせていただきます。

○委員長（千葉正弘君） 要望でございます。

ほかに質疑ございますか。

関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 議案説明書（その2）の60ページなのですが、下に施設の平面図がございます。この中で、国道50号線沿いから見ますと、近年民間の米の精米会社が設置をされたかと思うのですが、その扱いについてはどうなるのかお伺いをしたいと思います。多分土地をお貸しされたのかなと思うのですが、詳しい部分の説明をいただければと思います。

○委員長（千葉正弘君） 石川農業振興課長。

○農業振興課長（石川利方君） 中央食販という食販会社が入っておりますけれども、その件につきましては今現在協議中でございますので、まだ特に決まっているというものはございません。今現在、構成3市2町で協議中でございます。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 協議中ということで了解はいたしましたけれども、その協議結果についても我々議会に報告があるわけでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 石川農業振興課長。

○農業振興課長（石川利方君） 当然説明はしていきたいと思っております。

○委員（関口孫一郎君） 了解。

○委員長（千葉正弘君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） 討論省略の声がありますが、省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから順次採決いたします。

初めに、議案第37号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、議案第37号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第38号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、議案第38号は原案のとおり可決すべきものと決定いた

しました。

次に、議案第39号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、議案第39号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

◎議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（千葉正弘君） 次に、日程第6、議案第40号 工事請負契約の変更についてを議題といたします。

説明を求めます。

江連産業基盤整備課長。

○参事兼産業基盤整備課長（江連敏夫君） おはようございます。産業基盤整備課でございます。

それでは、ただいまご上程いただきました議案第40号 工事請負契約の変更についてご説明いたします。議案書は89ページ、議案説明書は（その2）の61ページでございます。

まず初めに、議案説明書から説明いたしますので、議案説明書（その2）の61ページをお開き願います。提案理由であります、平成28年第2回栃木市定例会において、議案第99号として議決を経ました市道D311号線新千塚橋上部工事請負契約の内容の一部に変更が生じるので、議会の議決をいただきたいというものでございます。

変更の概要といたしましては、契約金額の変更でありまして、当初契約額の2億1,600万円を2億3,438万1,600円に変更したいというものでございます。参照条文につきましては、省略させていただきます。

次の62ページ、中ほどの参考といたしまして、契約の相手方、工事名、工事場所、工事概要を記載しておりますが、工事の変更の内容につきましては、本橋りょうは3経間連続のプレストレストコンクリート中空床版橋でありまして、現場打ちの型枠の桁の作製においてコンクリートを流し込む型枠を支えるための仮設支保工の変更でありまして、永野川の河川内の橋脚の間の一部を大型土のうで仕切りまして河川の水を流す仮設計画でありましたが、渇水期の工事とはいえ降雨により増水をすることや、地震などによる支保工基礎地盤の緩み等の危険性が考えられることから、施工の業者と協議の上、河川の水を流しておく橋脚管について河床からの支保工設置でなく、既設の橋脚にブラケットを取りつけ、河川の水の増水や強い地震に対しても工事に支障がない工法を採用したということによる増工事であります。

次に、議案書89ページをお開き願います。議案第40号 工事請負契約の変更であります、平成28年第2回栃木市議会定例会において、議案第99号として議決をいただきました工事請負契約の一

部について次のとおり変更するというもので、その内容は契約金額を2億3,438万1,600円とするというものでございます。

以上で説明を終わりますが、なかなか言葉では説明し切れない部分があるかと思しますので、絵をつくってきましたので、ちょっと見ていただきながら説明させていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） はい、よろしいですよ。

○参事兼産業基盤整備課長（江連敏夫君） 先ほどの資料に、変更前と変更後ということで記載しております変更前、当初につきましては、この橋脚の間に年中水が流れている部分がありますので、そこを土のうで仕切りまして水を流すと。そのあいたところに地盤から支保工ということで上の型枠を支えて、型枠を設置してコンクリートを流し込むということだったのですが、これには非常に橋りょうの構造自体も複雑で、本当に下がりの1ミリから管理をしているということでございます。そのときに、河川の増水等があってこの地盤が緩む、また大きな地震が来て万が一緩んだ場合、橋がずれてしまうと。それと、万が一何か不慮の事故でもあったときは、これは非常に莫大な損害が出るということもございまして、施工業者と協議の結果、この橋脚にブラケットをかませまして、トラスで支えるということで設計変更をしたというものです。これ大きな工事ですので、万が一上部工、何か事故があったときは莫大な損失があるということで、リスク軽減ということで協議の上、変更したというものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（千葉正弘君） 説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

福富委員。

○委員（福富善明君） 橋の設計のとき、基本設計というか実施設計のときに、その現地調査とかそういうものはどのぐらいされたのですか。

○委員長（千葉正弘君） 江連産業基盤整備課長。

○参事兼産業基盤整備課長（江連敏夫君） 当然当初設計の中でも現地調査をして、設計に当たっては設計業者と市と協議をして、経費節減ということで、できるだけ安い工法で確実なというのが、これが前提かなというふうに思っております。

その中で出した当初設計であります。どうしても業者のほうで、万が一の場合はこれ2年も3年もおくらせてしまうということと、非常に大きな損失が出ると。一番考慮したのは地震ということ、あと渇水期とはいえ雨が降らないという、これ保証もございませんので、もし施工業者のほうでそこら辺のところの担保を市で負えればということにはなるかと思いますが、大きな工業団地の造成、そして分譲ということを抱えている中で、そのリスク軽減ということで判断したところでございます。

以上でございます。

○委員長（千葉正弘君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 結構設計のときに、設計会社が忘れたなんていうことはないですよ。

○委員長（千葉正弘君） 江連産業基盤整備課長。

○参事兼産業基盤整備課長（江連敏夫君） 当初設計でも、何事もないという確証があれば、これで施工できたのかなというふうに私も思っております。そういう判断の中で、変更を実施したということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（千葉正弘君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 施工会社と協議の上こういう施工の計画ができたということは、小難でよかったかなと思うので、なるだけ発注する前に詳細な話し合いというか、設計者と話し合いしながら内容に、予定価格というか、計画どおりにいくように私は要望いたします。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 要望でございます。

質疑ほかにございますか。

中島委員。

○委員（中島克則君） ちょっとお聞きしたいのですが、変更後のつくり方ですと、この橋脚というのが非常に重要な位置を占めるかなと思うのですが、橋脚に関してはそれだけの変更をしても、それだけに耐え得る強度とか、そういうのは既に設計段階から持っているわけですね。

○委員長（千葉正弘君） 江連産業基盤整備課長。

○参事兼産業基盤整備課長（江連敏夫君） 橋脚自体は、コンクリートが打ち終わって仕上がった状態で乗る、そのほかに支保工の分が荷重がかかっても、供用開始すれば上を大型車両が何台も通るといって計算しておりますので、橋脚自体は当然そこら辺を精査の上、この工法は採用しているところでございます。

○委員（中島克則君） 了解しました。

○委員長（千葉正弘君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） それでは、ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） 討論省略の声があります。討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第40号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、議案第40号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（千葉正弘君） 次に、日程第7、議案第10号 平成28年度栃木市一般会計補正予算（第5号）の所管関係部分を議題といたします。

当局から説明を求めます。

増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） それでは、ただいまご上程をいただきました議案第10号 平成28年度栃木市一般会計補正予算（第5号）のうち所管部分につきましてご説明をさせていただきます。

まず、歳出からご説明いたします。補正予算書92、93ページをごらんください。5款1項1目労働諸費につきましてご説明いたします。補正額25万円の増額でありまして、中ほどの財源内訳欄、特定財源の国庫支出金につきましては労働福祉事業費に対する国庫補助金、地方創生交付金の増額であります。右の説明欄をごらんください。労働福祉事業費につきましては、国からの地方創生推進交付金を活用いたしまして、学生と市内企業の交流の場を設け、U I J ターンを推進する就活イベントについて市の負担金を増額するものであります。

次に、94、95ページをお開きください。6款1項1目農業委員会費につきましてご説明いたします。補正額58万6,000円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。農業委員会運営費につきましては、栃木市農業委員会だよりの発行が終了いたしまして、当初見込んでおりました予算に執行残が生じたため減額するというものであります。

次の農地銀行活動事業費につきましては、インターネットを利用して全国の農地を検索することができる農地情報公開システムが平成27年から運用されておりますが、当初予定していなかったシステム改修が必要となったために増額するものであります。

続きまして、2目農業総務費につきましてご説明いたします。補正額505万7,000円の減額でありまして、右の説明欄をごらんください。職員人件費につきましては職員課の所管となりますが、給与及び共済費の決算見込み額を精査したことによりまして、不用額が生じることが見込まれるため減額するというものであります。以下、職員人件費につきましては、同様の理由により補正するものでありまして、説明は省略させていただきます。

次の農業関係資金利子補助金（栃木）につきましては、平成28年度中の近代化資金の貸し付けについて、融資機関からの貸付利率が低く市が利子補給する必要性がなくなったことによる減額であります。

続きまして、3目農業振興費につきましてご説明いたします。補正額9,183万6,000円の減額でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源の県支出金につきましては、経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金及び首都圏農業確立対策補助事業費、人・農地プラン推進事業費の3事業に係る減額であります。右の説明欄をごらんください。経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金につきましては、経営所得安定対策制度に関する推進活動や要件確認に必要となる補助金でありまして、県の交付決定額に基づく補助金の減額であります。

次の首都圏農業確立対策補助事業費につきましては、担い手の経営発展に向けた取り組みを支援するための産地パワーアップ事業の県補助金でありまして、取り組み農家が行った入札の結果及び要望の取り下げによる減額であります。

次の人・農地プラン推進事業費につきましては、農地中間管理機構に貸し付けた場合に支払われる機構集積協力金の県補助金でありまして、集落座談会などで推進事業をしましたが、諸条件のハードルが高く申請件数が少なかったことによる減額であります。

続きまして、5目農地費につきましてご説明いたします。補正額3,050万7,000円の減額でありまして、中ほどの補正、財源内訳欄の特定財源県支出金及び地方債につきましては、農業基盤整備促進事業費（栃木）に係る減額、その他につきまして中山間地域農村環境保全基金繰入金の減額であります。右の説明欄をごらんください。説明欄の上から2事業目、県単独農業農村整備事業費（栃木）につきましては、大岩藤地区で実施されております県営基幹水利施設整備ストックマネジメント事業に関連して、PCB廃棄処分及び施設管理工事を今年度実施する必要があることから事業全体、事業主体である大岩藤土地改良区に対して支援をするため、補助金を増額するというものであります。

次の農業基盤整備促進事業費（栃木）につきましては、今年度予定していた栃木地域の吹上、野中地区について国の補助採択がされませんでしたので、事業費を減額するものでございます。

次の農地耕作条件改善事業費（大平）につきましては、大美間土地改良区が実施する取水堰改修工事3カ所に対する国の平成28年度農地耕作条件改善事業補正予算に伴う市の補助金として増額するというものであります。

次の県営農業用河川工作物応急対策事業費負担金（西方）につきましては、県営農業用河川工作物応急対策事業において、本年度の国の補正予算により県営事業費の増額に伴い、本市負担金が増額したことにより負担金を増額するというものであります。

次の6款2項2目林業振興費につきましてご説明をいたします。96、97ページをお開きください。補正額2億900万円の減額でありまして、右の説明欄をごらんください。林業・木材産業構造改革事業費につきましては、大平地域にある木材加工施設及び大平医療モール内の介護施設の整備に対する交付金について、国の補助採択が不採択となったために減額するというものであります。

7款1項2目の商工業振興費につきましてご説明をいたします。98、99ページをお開きください。

補正額426万円の増額でありまして、財源内訳欄、特定財源の国庫支出金につきましては産業支援補助事業費及び中小企業振興事業費に対する国庫補助金、地方創生推進交付金の増額、その他につきましては創業支援中村由美子基金寄附金の増額であります。右の説明欄をごらんください。産業支援補助事業費につきましては、地方創生推進交付金を活用して空き店舗活用促進事業を広く周知、啓発するためのチラシ作成に係る印刷製本費を増額するというものであります。

次の中小企業振興事業費につきましては、地方創生推進交付金を活用いたしまして、中小企業、小規模企業の振興に関する条例制定のために、基礎調査として実施いたしましたアンケートに対しましてご回答いただいた事業者の方にアンケートの結果概要、それから市の産業施策等を広く周知するための通信運搬費を増額するというものであります。

次の創業支援中村由美子基金積立金につきましては、都賀町在住の中村和男様からご息女の遺志を継いで、若者や女性などの創業支援に役立ててほしいとの申し出のありました寄附金を基金に積み立てるための増額であります。

次の企業立地促進事業費につきましては、用地取得奨励金の交付対象企業に設備投資計画のおくれが生じまして、交付が来年度になったことから2社の奨励金の減額と、立地奨励金において固定資産税等の課税額に乖離が生じたことによる減額であります。

続きまして、3目工業開発費につきましてご説明いたします。補正額1,385万6,000円の減額でありまして、右の説明欄をごらんください。千塚町上川原産業団地特別会計繰出金につきましては、産業団地造成事業費における委託料、市債償還金利子、一時借入金利子の減額に伴い、特別会計への繰出金を減額するというものであります。

続きまして、4目観光費につきましてご説明いたします。補正額5,922万7,000円の増額でありまして、中ほどの財源内訳欄の国庫支出金につきましては、横山郷土館外国人旅行者受入環境整備事業費及び山車会館外国人旅行者受入環境整備事業費に対する国庫補助金の増額、地方債につきましては同事業に対する一般補助施設整備等事業債の新規借り入れに係る増額及びその他につきましては観光費寄附金の増額であります。右の説明欄をごらんください。横山郷土館外国人旅行者受入環境整備事業費につきましては、横山郷土館の外国人旅行者受け入れ環境整備に係る測量設計等委託料及び動画作成委託料、トイレ改修工事費などによる増額であります。

次の山車会館外国人旅行者受入環境整備事業費につきましては、山車会館の外国人旅行者受け入れ環境整備に係る映像設備改修業務等委託料及びとちぎ秋まつり映像使用料等の増額であります。

続きまして、5目商工施設災害復旧費につきましてご説明をいたします。補正額559万8,000円の減額でありまして、右の説明欄をごらんください。中小企業災害復旧支援事業費につきましては、平成28年10月で補助対象期間が終了いたしまして、補助支給の額が確定したことによりまして減額をするというものであります。

8款2項3目の道路新設改良費につきましてご説明をいたします。102ページ、103ページをごら

んください。補正額1億3,940万5,000円の減額でありまして、右の説明欄をごらんください。上から2事業目であります市道D311号線外道路新設改良事業費（栃木仲方）につきましては、委託料におきまして物件移転補償調査業務を昨年度、地権者の了解を得て執行したことによります減額、負担金におきまして水道事業者の県道からの配水管布設の負担金の見直しによる減額、さらに補償金におきましてN T T柱の本数の減による減額であります。

以上で、8款2項3目道路新設改良費までの説明を終了いたします。

○委員長（千葉正弘君） 天海教育総務課長。

○教育総務課長（天海俊充君） 続きまして、10款教育費につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、補正予算書の114、115ページをお開きください。

1項3目教育振興費につきましてご説明いたします。補正額は1,474万6,000円の減額でありまして、中ほどの補正額の財源内訳欄の特定財源のその他につきましては、ふるさと応援寄附金であります。右の説明欄をごらんください。奨学基金繰出金につきましては、経済的理由により就学することが困難な方に貸し付けを行う奨学基金に対し個人からの寄附があったこと、また平成28年4月から12月までの寄附金の実績に基づき算出したところ、当初の見込み額を下回ること。さらに、ふるさと納税に係る寄附金全額を基金に繰り出していましたが、寄附金の半額を今年度の事業に充当することとしたため、奨学基金への繰出金を減額するものであります。

次の小規模特認校実施事業費につきましては、国の委託事業であります少子化・人口減少に対応した活力ある学校教育推進事業において、学校運営協議会委員の謝金が委託事業経費として対象外となったことと、タブレット端末賃貸の入札執行により金額が確定したことにより減額するものであります。

次の学校教育課一般計上事務費につきましては、小規模特認校を活性化させる国の委託事業である少子化・人口減少に対応した活力ある学校教育推進事業において、学校運営協議会委員謝金が委託事業経費として認められなかったため、学校評議員の報酬を増額するものであります。

次の義務教育施設整備基金積立金につきまして、平成28年4月から12月までの寄附金の実績に基づき算出したところ当初の見込み額を下回ること、さらに今までふるさと納税に係る寄附金を全額基金に積み立てていましたが、寄附金の半額を今年度の事業に充当することとしたため積立額も半額となることから、積立額を減額するものであります。

10款2項3目学校建設費につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、116、117ページをごらんください。補正額は2億7,487万2,000円の増額でありまして、中ほどの補正額の財源内訳欄の特定財源のその他につきましては、ふるさと応援寄附金であります。右の説明欄をごらんください。大平南小学校校舎整備事業費につきましては、外構工事が完了したことにより減額するものであります。

次の小学校普通教室等エアコン設置事業費につきましては、設置工事が完了したことにより減額

するものであります。

次の小学校洋式トイレ改修事業費につきましては、国庫補助が採択されたことにより小学校7校分の工事費等を増額するものであります。

10款3項3目学校建設費についてご説明いたします。恐れ入りますが、118、119ページをごらんください。補正額は2億6,728万円の増額でありまして、中ほどの補正額の財源内訳欄の特定財源のその他につきましては、ふるさと応援寄附金であります。

右の説明欄をごらんください。大平中学校校舎等整備事業費につきまして、校舎等整備工事が完了したことにより減額するものであります。

次の東陽中学校敷地拡張整備事業費につきましては、国庫補助が採択されたことにより校庭等整備工事を増額するものであります。

次の中学校普通教室等エアコン設置事業費につきましては、設置工事が完了したことにより減額するものであります。

10款4項3目図書館費についてご説明いたします。恐れ入りますが、120、121ページをお開き願います。補正額は272万円の減額でありまして、中ほどの補正額の財源内訳欄の特定財源のその他につきましては、ふるさと応援寄附金であります。右の説明欄をごらんください。図書館振興基金積立金につきましては、平成28年4月から12月までの寄附金の実績に基づき算出したところ、当初の見込み額を下回ること、さらに今までふるさと納税に係る寄附金を全額基金に積み立てていましたが、寄附金の半額を今年度の事業に充当することとしたため、積立額も半額となることから積立金を減額するものであります。

次に、4目文化財保護費につきましてご説明いたします。補正額は6,548万3,000円の減額でありまして、補正額の財源内訳欄の特定財源のその他につきましては、ふるさと応援寄附金の減額、市町史売払収入等であります。右の説明欄をごらんください。所管関係部分は上から3事業目、ふるさと振興基金積立金につきましては、ふるさと納税に係る寄附金を全額基金に積み立てていましたが、寄附金の半額を今年度の事業に充当することによる積立金を減額するものであります。

次の小野寺北小学校旧校舎保存解体事業費につきましては、平成28年度における小野寺北小学校旧校舎の一部部材保存及び解体工事を平成29年度に先延ばししたこと、解体作業管理業務及び一部保存部材の展示業務に係る委託料及び解体工事を減額するものであります。

次の（仮称）文化芸術館等整備事業費につきましては、平成28年、平成29年度の2カ年で施工する基本計画及び基本設計実施設計業務委託について、予算額を大幅に下回る額で落札されたこと及び設計に係る追加業務委託に業務の施行についても一定のめどがつき、執行残が確実になったことから委託料を減額するものであります。

10款5項1目保健体育総務費につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、122、123ページをお開きください。補正額は784万円の減額でありまして、中ほどの財源内訳欄、特定財源のその

他につきましては、ふるさと応援寄附金であります。右の説明欄をごらんください。スポーツ振興基金積立金につきましては、今までふるさと納税に係る寄附金を全額基金に積み立てていましたが、寄附金の半額を今年度の事業に充当することとしたため積立金を減額するものであります。

以上をもちまして、所管関係部分の歳出の説明を終わらせていただきます。

○委員長（千葉正弘君） 坂田学校施設課長。

○学校施設課長（坂田知司君） 続きまして、歳入についてご説明いたします。

恐れ入りますが、補正予算書の56、57ページをお開きください。14款2項6目2節小学校費補助金7,131万円の減額につきましては、右の説明欄をごらんください。学校施設環境改善交付金につきましては、当初予算において小学校エアコン整備事業及び小学校トイレ整備事業に国庫補助金を見込んでいましたが、補助採択がなされなかったため減額するものと、国の一般会計第2次補正予算において、小学校トイレ整備事業が補助採択されたことによる増額等を精査したものであります。

次に、3節中学校費補助金426万3,000円の増額につきましては、右の説明欄をごらんください。小学校施設環境改善交付金につきましては、岩舟中学校空調設備事業並びに大平中学校校庭整備工事に国庫補助金を見込んでいましたが、補助採択がされなかったために減額をするものと、大平中学校整備工事にかかわる国庫補助金内示の増額によるもの、及び東陽中学校敷地拡張整備事業費が国の一般会計第2次補正予算で補助採択されたことによる増額等を精査したものであります。

次に、7目1節商工補助金1,827万8,000円の増額につきましては、右の説明欄をごらんください。訪日外国人旅行者受入基盤整備・加速化事業費補助金につきましては、先ほど歳出のところで説明いたしました横山郷土館外国人旅行者受入環境整備事業費及び山車会館外国人旅行者受入環境整備事業費に対する補助金を増額するものであり、2月17日付で内示がされたところです。

58、59ページをお開きください。14款3項4目1節教育総務費委託金38万6,000円の減額につきましては、右の説明欄をごらんください。少子化・人口減少に対応した活力ある学校教育推進事業委託金につきましては、学校運営協議会委員の謝金が委託事業経費として対象外になったこと、及びタブレット端末賃借の入札執行により金額が確定したことにより減額をするものであります。

次に、15款2項4目農林水産費県補助金についてご説明いたします。補正額は3億2,324万4,000円の減額であります。1節農業費補助金1億1,424万4,000円の減額につきましては、右の説明欄をごらんください。首都圏農業確立対策補助事業費補助金につきましては、産業パワーアップ事業で取り組み農家が行った入札の結果、及び要望の取り下げによる県補助金の減額であります。

次の人・農地プラン推進事業費補助金につきましては、機構集積協力金の対象になる貸し付け件数及び面積が少なかったことによる県補助金の減額であります。

次の経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金につきましては、経営所得安定対策制度に関する推進活動や要件確認に必要となる補助金で、県の交付決定額に基づく県補助金の減額であります。

次の土地改良事業費補助金につきましては、県単独農業農村整備事業を実施する大岩藤土地改良

区に対する補助金250万4,000円を増額や、農業基盤整備推進事業により実施を予定しておりました栃木地域の吹上、野中地区の農道舗装工事において国の補助採択がされませんでしたので、補助金2,491万2,000円を減額するものを合わせまして、補助金2,240万8,000円を減額するものでございます。

60、61ページをお開きください。2節農林費補助金2億900万円の減額につきましては、右の説明欄をごらんください。農林・木材産業構造改善事業費補助金につきましては、大平地域にある木材加工施設及び同じく大平医療モール内の介護施設の整備に対する交付金について、国の補助採択がされなかったため減額するものであります。

次に、7目5節社会教育費補助金1,940万円の減額につきましては、右の説明欄をごらんください。所管関係部分でありますコミュニティ助成事業補助金（生涯学習課）につきましては、祝町自治会公民館の新築費用に対する助成金が、県を通さず事業実施主体の一般財団法人自治総合センターから市に直接振り込まれることから雑入として取り扱い、財源を県補助からその他の特定財源に変更する必要が生じたため減額するものであります。

次のコミュニティ助成事業補助金（文化課）につきましては、大神神社神楽保存会の太鼓ほか備品の整備に対する助成金が、県を通さずに事業実施主体の一般財団法人自治総合センターから市に直接振り込まれることから、雑入として取り扱うために、財源を県補助金からその他一般財源に変更する必要が生じたため減額するものであります。

次に、8目1節農林水産施設災害復旧補助金785万6,000円を増額につきましては、右の説明欄をごらんください。農業施設災害復旧事業補助金につきましては、平成27年9月の関東・東北豪雨によって被災した農地、農業施設において、市が事業主体に行った災害復旧工事に対する増額であります。

次に、16款1項2目1節利子及び配当金1,553万5,000円の減額につきましては、右の説明欄をごらんください。所管関係部分でありますふるさと文化振興基金利子につきましては、基金利子の利率が低かったことによる減額であります。

62、63ページをお開きください。17款1項5目1節教育費寄附金100万円の増額につきましては、右の説明欄をごらんください。教育総務費寄附金につきましては、個人6名の方から奨学金に役立ててほしいとの寄附金があったため増額するものであります。

次に、8目1節商工費寄附3,010万円の増額につきましては、右の説明欄をごらんください。観光費寄附金につきましては、市の観光振興の発展に寄与するための株式会社スクラムフーズ様からの寄附金10万円を増額するものであります。

次の創業支援中村由美子基金寄附金につきましては、中村和男様からご息女の遺志を継いで若者や女性などの創業支援に役立ててほしいとの申し出がありました寄附金により、増額するものであります。

次に、18款2項16目1節義務教育施設整備基金繰入金1億5,043万9,000円の増額につきましては、右の説明欄をごらんください。義務教育施設整備基金繰入金につきましては、小中学校費補助金のところで申し上げましたように、小学校エアコン整備事業、小学校トイレ整備事業並びに大平中学校外構工事に国庫補助金を見込んでいましたが、補助採択されなかったため補助相当額を基金により繰り入れるため、増額するものであります。

次に、18目1節中山間地域農村環境保全基金繰入金3,164万円の減額につきましては、右の説明欄をごらんください。中山間地域農村環境保全基金繰入金につきましては、事業に充当するための財源を一般財源に振り替えるため、基金繰入金を減額するものであります。

次に、20款5項4目2節雑入3,212万5,000円の増額につきましては、右の説明欄をごらんください。所管関係部分でありますセミナー受講料等（生涯学習課）につきましては、祝町公民館の新築費用に対する助成金であります。

次の市町史売払収入等（文化課）につきましては、大神神社神楽保存会の太鼓ほか備品の整備に対する助成金であります。

以上をもちまして、所管関係部分の歳入の説明を終わらせていただきます。

○委員長（千葉正弘君） 石川農業振興課長。

○農業振興課長（石川利方君） 続きまして、繰越明許費補正（追加）につきましてご説明をいたします。

3ページをお開きください。第2条の繰越明許費の補正であります。繰越明許費の追加は第2表、繰越明許費補正によるというものであります。

第2表、繰越明許費補正（追加）につきましてご説明をいたしますので、7ページをお開きください。所管関係部分は、上から5事業目の6款1項農業費、首都圏農業確立対策補助事業につきましては、国の産地パワーアップ事業に基づき農業用施設整備を実施してきましたが、年度内完了が困難と判断したため繰り越しするものであります。

次の県単独農業農村整備事業（栃木）につきましては、沼和田西部水利組合取水堰設置工事が年度内に完了しないと判断したため、繰り越しをするものであります。

次の農業基盤整備促進事業（大平）と次の農地耕作条件改善事業（大平）につきましては、国の平成28年度補正予算対応により、大美間土地改良区が自動転倒堰改修工事1カ所並びに取水堰改修工事3カ所を実施するに当たり、年度内に完了しないと判断したため繰り越しをするものであります。

次の農業基盤整備促進事業（岩舟）につきましては、大岩藤土地改良区が実施する排水路補修工事が年度内に完了しないと判断したため、繰り越しをするものであります。

次に、2目林業費、資産林道管理費（栃木）につきましては、県が実施している県単治山事業（大平山）山腹工工事が年度内に完了しないと判断したため、繰り越しをするものであります。

次に、7款1項商工費、横山郷土館外国人旅行者受入環境整備事業と、次の山車会館外国人旅行者受入環境整備事業につきましては、国の平成28年度訪日外国人旅行者受入基盤整備事業費補助金の交付を受け、横山郷土館の施設改修等並びにとちぎ山車会館の映像設備改修等が年度内に完了することができないと判断したため、繰り越しをするものであります。

9ページをごらんください。表の下から3事業目、10款2項小学校費、小学校洋式トイレ改修事業につきましては、栃木第四小学校ほか9校の洋式トイレ改修工事が年度内に工事を完了することができないため、繰り越しをするものであります。

次に、3項中学校費、東陽中学校敷地拡張整備事業につきましては、年度内に工事が完了しないことから繰り越しをするものであります。

以上で、議案第10号 平成28年度栃木市一般会計補正予算（第5号）のうち所管関係部分につきましての説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いをいたします。

○委員長（千葉正弘君） 以上で説明は終わりました。

暫時休憩に入りたいと思います。

（午前10時17分）

---

○委員長（千葉正弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時30分）

---

◎発言の申し出

○委員長（千葉正弘君） ここで、執行部より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

坂田学校施設課長。

○学校施設課長（坂田知司君） 先ほどの補正予算の歳入の中で漏れがございましたので、追加で説明をさせていただきます。

補正予算書の62、63ページをお開きください。17款1項5目3節社会教育費寄附金でございます。右の説明欄のふるさと文化振興基金寄附金でございますが、これにつきましては4団体からの寄附があったことによる増額であります。

以上、追加説明をさせていただきます。

○委員長（千葉正弘君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

---

○委員長（千葉正弘君） お諮りをいたします。

本案につきましては、歳入歳出等を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、ページ数もお知らせを願います。

質疑ございますか。

古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） お願いします。93ページをお願いいたします。

労働福祉事業費でご説明いただきました25万円の件なのですが、学生と市内企業者のイベントで、就活イベントというご説明をいただきましたけれども、もう少し詳しく教えていただきたいと思えます。

○委員長（千葉正弘君） 増山商工振興課長。

○商工振興課長（増山昌章君） この事業につきましては、ケーブルテレビ株式会社と市が共催する事業でございまして、市内の企業と来年就職を希望する学生との交流の場を設けるという就活フェスというのを実施しておりまして、学生が約50名、企業が18社の参加がありまして、2月に実施したものでございます。

以上でございます。

○委員長（千葉正弘君） ほかに質疑ございますか。

中島委員。

○委員（中島克則君） 済みません、99ページをお願いします。

99ページの観光費なのですが、そこに横山郷土館外国人旅行者受入環境整備事業費というふうなことで載っているのですが、今後やっぱり東京オリンピックなんかも何年後かに開かれるということで、こちらにもかなりの外国人の方が来られる可能性も秘めているわけですが、現在年間どのぐらいの外国人観光客が栃木市のほうに訪れているのか、わかりましたらばよろしく願います。

○委員長（千葉正弘君） 癸生川観光振興課長。

○観光振興課長（癸生川 亘君） お答え申し上げます。

例えば駅の案内所で外国人をご案内した数というのが、約600人から700人でございます。駅以外で、車でお越しになったりするお客さん等々も多くいらっしゃるかと思いますので、その数はもちろん最低限の数でございまして、その2倍、3倍、車でプライベートでいらっしゃる方についてはいらっしゃるというふうに認識をしております。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） ほかに質疑ありますか。

古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 95ページお願いいたします。

農業振興費のところで減額の部分をお尋ねしたいのですが、首都圏農業確立対策補助事業費と人・農地プラン推進事業、いずれも減額でありますけれども、これは担い手農地パワーアップということで要望を取り下げ、また申請件数が少なかったという説明をいただきましたが、その要因をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（千葉正弘君） 石川農業振興課長。

○農業振興課長（石川利方君） まず、先に首都圏農業の関係なのですけれども、これにつきましては当初予定をしておりました金額で入札をかけましたらば、入札した結果、大幅に下がってしまったという件で減額、それに合わせまして予定をしていた方が途中で取り下げをしてしまったので、その分の方が減額になってしまったという状況でございます。

それと、人・農地プラン、これにつきましては、まず全額県のほうからの補助金で賄うのですけれども、ハードルが高いとか、なかなかとりつきづらいとか、そういう関係があるので、農家の人がやりたいという申し出がちょっと少なかったというのが、去年はちょっと多かったのですけれども、1回やってしまえばある程度、5年、10年とそのままいってしまいますので、1回もうどんとやってしまうと、あとはずっと少ない状況になってくるのかなと思っております。その辺のところが必要なのかなというふうに考えております。

○委員長（千葉正弘君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 済みません。余り農業のことわからないのですけれども、ハードルが高いというのはどういうことなのでしょう。

○委員長（千葉正弘君） 石川農業振興課長。

○農業振興課長（石川利方君） 採択基準が高いということになるかと思います。

○委員長（千葉正弘君） ほかに質疑ございますか。

古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 117ページお願いいたします。

学校建設費のところで、小学校洋式トイレ改修事業費で7校分という説明をいただきましたが、7校分教えてください。

○委員長（千葉正弘君） 坂田学校施設課長。

○学校施設課長（坂田知司君） 今回補正で見ている7校分なのですけれども、栃木第四小学校、大宮北小学校、吹上小学校、真名子小学校、藤岡小学校、三鴨小学校、家中小学校の7校でございます。

○委員長（千葉正弘君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） それでは、ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） 討論省略の声があります。討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第10号の所管関係部分を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、議案第10号の所管関係部分は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

◎議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（千葉正弘君） 次に、日程第8、議案第17号 平成28年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局から説明を求めます。

江連産業基盤整備課長。

○参事兼産業基盤整備課長（江連敏夫君） ただいまご上程いただきました議案第17号 平成28年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計補正予算（第3号）についてご説明させていただきます。

まず、補正予算書の41ページをお開き願います。平成28年度栃木市の千塚町上川原産業団地特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによるというものであります。

第1条は、歳入歳出予算の補正でありまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,385万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億714万3,000円とするというものであり、第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるというものであります。

第2条は、繰越明許費でありまして、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越しして使用することができる経費は、第2表、繰越明許費によるというものであります。

第3条は、地方債の補正でありまして、地方債の変更は、第3表、地方債補正によるというものであります。

まず、歳入歳出予算の補正でございますが、歳出からご説明いたしますので、恐れ入りますが、258、259ページをお開き願います。1款1項1目産業団地造成事業費につきましてご説明いたします。補正額は1,400万円の減額でありまして、右の説明欄をごらん願います。千塚町上川原産業団地造成事業費についてであります。委託料において産業団地内の造成工事等を実施している区域が、草刈り等の維持管理を行わなくて済むことから、管理区域が縮小したことなどによる維持管理

委託料で700万円の減額と、公有財産購入費において買収予定地の地権者が相続の手續に相当の時間を要することから、年度内の執行ができないことによる700万円の減額をするものであります。

次に、260、261ページをお開きください。2款1項2目利子についてご説明いたします。補正額は985万6,000円の減額でありまして、右の説明欄をごらんください。市債償還利子につきましては、金融機関からの市債借り入れ利率が0.11%と低利率で借り入れができたことから減額するものでございます。

次の一時借入金利子につきましては、一時借り入れを行わなかったことから減額するものであります。

以上をもちまして、歳出の説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。恐れ入りますが、256、257ページをお開き願います。1款1項1目1節一般会計繰入金、補正額1,385万6,000円の減額であります。右の説明欄をごらんください。一般会計繰入金につきましては、歳出の減額補正に合わせて減額するものであります。

次の3款1項1目1節の産業団地造成事業債、補正額1,000万円の減額であります。右の説明欄をごらんください。産業団地造成事業債につきましては、主に土地購入費の執行残を減額したため減額するものであります。

以上をもちまして、歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして、繰越明許費についてご説明いたします。41ページをごらん願います。先ほど説明いたしました第2条の繰越明許費の内容につきましては、第2表、繰越明許費によるというものでありますことから、恐れ入りますが、44ページをごらんいただきたいと思います。第2表、繰越明許費についてご説明いたします。1款1項千塚町上川原産業団地造成事業につきましては、宅地造成工事及び舗装工事の2工事において、他事業から流用して造成するための公共残土の搬入が3月末までとなることや、団地内の電柱設置等の工事がおくれたことから舗装工事の中止を余儀なくされ、工期に不足が生じたことから年度内の工事完了が見込めないため、繰り越しをするものであります。

以上で、平成28年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計補正予算（第3号）についての説明を終了させていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（千葉正弘君） 説明は終わりました。

お諮りいたします。本案につきましては、歳入歳出等を一括して審査したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） 討論省略の声があります。省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第17号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○委員長（千葉正弘君） 次に、日程第9、議案第1号 平成29年度栃木市一般会計予算の所管関係部分を議題といたします。

なお、2月13日開催の議員全員協議会及び3月7日開催の産業教育常任委員会において、既に本予算に対する説明は済んでおりますので、本委員会での説明は省略いたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。審査の順序につきましては、まず歳出各款ごとの質疑、次に歳入を一括した質疑、次に債務負担行為の質疑、最後に討論、表決の順序により進めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

まず、歳出各款ごとの質疑に入ります。

なお、質疑に際しては、予算書のページ数もお知らせを願います。

2款総務費中所管関係部分の質疑に入ります。2款は、162ページから165ページであります。

質疑はございますか。

永田委員。

○委員（永田武志君） お世話になります。

165ページをお願いいたします。上から4段目、かかしの里ローラースライダー修繕費、この100万円ちよいの予算ですけれども、どのような修繕をなされるのか、まずお伺いいたします。

○委員長（千葉正弘君） 大杉大平産業振興課長。

○大平産業振興課長（大杉 栄君） かかしの里に長い滑り台がありまして、ローラースライダーと

呼んでおります。このローラースライダーを昭和57年からずっと使っておりますが、かなり古くなっておりまして、ローラーの特殊なものが全体で3,600本ほどあるのですが、今回の修繕は特にその中で傷みのひどくなったローラー65本分を修繕するといった内容の工事になります。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） ローラーが3,600本、うち65本修理ということですがけれども、これ利用状況もあれなのですから、保守点検は何年ぐらい置きに実施されているのでしょうか、伺います。

○委員長（千葉正弘君） 大杉大平産業振興課長。

○大平産業振興課長（大杉 栄君） 保守点検は、最低1年に1回は行っております。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 年1回ということで、利用状況は最近どのように、数年の推移で結構です。お願いします。

○委員長（千葉正弘君） 大杉大平産業振興課長。

○大平産業振興課長（大杉 栄君） 最近の利用状況は、例年と同じように横ばいでありまして、ちょっとお待ちください。入り込み客数という調査がありまして、平成28年1月から12月までを見ますと、約1万人ほど来客しているということです。

○委員長（千葉正弘君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） それでは、ないようですので、次に移ります。

5款労働費中所管関係部分の質疑に入ります。予算書は236ページから237ページで、質疑がございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ないようですので、次に移ります。

6款農林水産業費中所管関係部分の質疑です。予算書は238ページから253ページでございます。福富委員。

○委員（福富善明君） 239ページ、農業委員会運営費が4,183万5,000円ということになっているのですが、農業ビジョンのかかわりについて、栃木市の農業10年計画のビジョンの実現には農業委員会の協力が必要不可欠だと思うのですが、その農業委員会とのかかわりについてどんな協力体制でやっていくのか、ちょっとお聞きします。

○委員長（千葉正弘君） 福富委員、簡潔にお願いいたします。

○委員（福富善明君） はい、次から。

○委員長（千葉正弘君） それでは、もう一回質問してください。

福富委員。

○委員（福富善明君） 農業委員会運営の関係なのですけれども、農業委員会とのかかわりについてどのような連携でやられるのかをお願いします。

○委員長（千葉正弘君） 茅原産業振興部長。

○産業振興部長（茅原 剛君） 農業政策として、農業委員会とどういふふうに連携するかというようなことでお答えをさせていただきたいと思いますが、特に農業委員会が絡む部分としては、土地の集積等が一番農業の中で、農政の中で多いかと思いますが、今回農業ビジョンにおいても担い手を育成するという視点の中では、農地を集積していくという大きな方針が出ております。そういうふうなものに関しましては、農業委員会新たな制度になりましたが、農業委員さん等との連携をさらに強化をしていくというふうな方針を出しております。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 次を聞いてよろしいですか。

○委員長（千葉正弘君） はい、この範囲であれば。

○委員（福富善明君） 243ページ、栃木市農業公社運営補助金についてご質問いたします。

農業委員会については、藤岡と都賀が農業委員会の指定地域、両公社が指定地域になっていると思うのですが、ほかの岩舟、大平、西方についての3者の関連については、今後どのような関連を考えているか、ご質問いたします。

○委員長（千葉正弘君） 石川農業振興課長。

○農業振興課長（石川利方君） 今まで統合するまでは都賀と藤岡にあったのですけれども、新たに栃木市農業公社ができたということで、本部として栃木市役所内に事務所が1つあります。これは、基本的には栃木と大平を管轄としております。北部事業所につきましては、都賀と西方を所管しておりまして、南部事業所については藤岡と岩舟を所管しているということで、新しい農業公社におきましては全て市内全域をカバーしているという状況でございます。

○委員長（千葉正弘君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 農業公社も一体化になっていく中で、これから農業関係については楽しみなことだと思うので、ぜひともよろしく願いいたします。

以上です。要望です。

○委員長（千葉正弘君） 質疑ございますか。

古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 241ページをお願いいたします。

新規就農支援事業費ということで、これは主要事務事業で説明いただいたものなのですけれども、新規就農サポート事業についてということで制度の見直しを行い、さらなる新規就農の確保を図るという説明をいただいたのですが、もう少し詳しく教えてください。

○委員長（千葉正弘君） 石川農業振興課長。

○農業振興課長（石川利方君） 新規就農サポート事業は、市の単独事業でございまして、今までは30万円を1回の支援ということだったのですけれども、新たに考えている支援は、3年間のうちに2回の支援を考えているところでございます。例えば1年目は何らかの都合でできなかったけれども、2年目、3年目に支援が受けられるとか、1年目支援を受けて3年目に支援を受けるとかという、そういう3年の間に2回の支援が受けられるということで、ちょっと支援の拡充を図っているところでございます。

○委員長（千葉正弘君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 見込みはどのぐらいを予定されておられるのですか。

○委員長（千葉正弘君） 石川農業振興課長。

○農業振興課長（石川利方君） 今年度の目標は、とりあえず6名を予定しておるところでございます。

○委員長（千葉正弘君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） それでは、次に移ります。

7款商工費中所管関係部分の質疑でございます。予算書は254から263ページであります。質疑ございますか。

関口委員。

○委員（関口孫一郎君） まずは、257ページ、プレミアム商品券事業補助金という部分なのですが、多分昨年実施したプレミアム商品券なのですが、今年度、来年度ですか、復活した要因はどのようなものがあるのでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 増山商工振興課長。

○商工振興課長（増山昌章君） 来年度実施する理由につきまして、2つございます。

1つにつきましては、平成27年度に実施いたしまして、一定の消費喚起をする効果があるということがまず一つ、そういう認識がひとつございます。

それから、実施主体であります商工経済団体連絡協議会、具体的には商工会議所及び5つの商工会で構成している団体でございますけれども、こちらからその事業に対して実施したいと、補助を要望するというようなご要望をいただいたというところがございまして、そういったところを勘案いたしまして、新年度実施してまいりたいというふうに考えたところでございます。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 商工団体の要望とか、市民の要望というもので実施されるということなのですが、この予算規模2,000万円ということですが、事業費は全体でどの程度を見込んでおられますか、販売金額というか。

○委員長（千葉正弘君） 増山商工振興課長。

○商工振興課長（増山昌章君） 現時点で、実施主体の商工団体連絡協議会で最終決定しているわけではございませんが、予算要求の段階で協議いたしました内容をご説明いたします。

販売商品券の金額が1億5,000万円を予定しておりまして、10%のプレミアムを予定しております。このプレミアム分1,500万円プラス事務費の一部500万円、これを補助したいというものでございまして、現時点の想定では1万円の商品券を1万5,000冊発行するというような想定で動いております。

以上でございます。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 1億5,000万円ということで、1万円分を1万5,000冊ということです。

平成27年度は幾らだったのでしょうか、ちょっと私も覚えていないのですが。

○委員長（千葉正弘君） 増山商工振興課長。

○商工振興課長（増山昌章君） 平成27年度は、国の地方創生の交付金を活用いたしまして、発売金額で5億円でございます。プレミアム分が20%のプレミアムで、発行額が6億円というような事業内容でございました。

以上でございます。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 前回からはちょっとかなり、前は国の補助金があったという中で、これ市の単独事業だと思うのですけれども、やはり地域の活性化という意味合いからすると、こういった事業を継続することも必要あるのかなという感じしております。ぜひとも市民から受け入れられる、こういった商品券の事業等も拡充していただければと思います。要望です。

○委員長（千葉正弘君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 今のプレミアム商品券の件について、前回プレミアム商品券で大分盛大にやられたと思うのですけれども、商店主が換金ができなかったという事故が起きているのですけれども、今後その換金の通知に対してはどのような通知をされますか。

○委員長（千葉正弘君） 増山商工振興課長。

○商工振興課長（増山昌章君） 基本的には、実施主体のほうで啓発に努めていただくということになるかと思いますが、若干そのような例があったということをおも承知しておりまして、実施主体に対して、お申し込みがあった商店というのはいささかわかるわけですので、そちらに対して何日までに換金してくださいということを再三にわたり通知する等、実施していくよう実施主体のほうにきちんと要望していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 福富委員。

○委員（福富善明君） プレミアム商品券は、栃木市全体が活性化するためのプレミアム商品券だと思うので、全体の漏れがないようにぜひとも再度再度、要は通知しながら活性化をお願いしたいと思います。要望です。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 中島委員。

○委員（中島克則君） 済みませんが、259ページお願いいたします。

259ページの中ほどの工業開発費の中の都賀インター周辺開発事業費ということで35万円予算化されているのですが、その前と後ろの栃木インター、下の佐野インター、2つともかなりの開発のスピードが上がっているというふうに感じまして、この都賀インターだけがなかなか何年かかっても難しいような感じもしているのですが、現在の進捗状況、それとこの35万円を使っただけの進め方というのでしょうか、どのような現状なのかお知らせ願いたいと思います。

○委員長（千葉正弘君） 江連産業基盤整備課長。

○参事兼産業基盤整備課長（江連敏夫君） 都賀インター周辺開発事業についてご説明いたします。

都賀インター周辺につきましては、どちらかというと調査測量等の委託事業が一番進んでいるというところがございます、それに比べて合意形成が十分でないというような状況でございます。資料についてはおおむねそろっておりますので、今後はそういったものが活用できますので、合意形成に努めてまいります。その資料作成ということで、35万円ということで予定しているところでございます。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 中島委員。

○委員（中島克則君） もう何年も前から、ここ都賀インターは東西南北の交通の結節点ということで、非常に開発するとすばらしいところになるというふうなことは言われていますが、なかなかこの合意形成というのが難しいというのは聞いております。

今後とも、ひとつよろしくお願いをしたいと要望しておきたいと思います。

○委員長（千葉正弘君） この款での質疑ありますか。

古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 259ページお願いいたします。

買い物代行サービスについてお伺いいたします。この件は、昨年もある委員会で質疑があったとおりでございますけれども、その内容確認させていただきたいのですが、そのときに説明されていたのは、会員制で登録をされて1回お願いすると100円だということと、あと条件がないということも昨年はお答えいただいていたわけなのですが、ホームページを見てみますと大平産業振興課のほうから業務情報に入っていきますと、買い物代行サービスというところを開いてみますと、ここに詳しく載っております、2015年、要するに平成27年5月26日の時点で、対象者がる条件があ

ります。限定されておりました、配達できる品物も大平の商工会議のなっている商品、またプラッツおおひらで販売しているもの、それから1回の利用料が103円と、こういうふうにありますけれども、この辺のホームページは平成27年5月の時点です。委員会で質問しましたのは昨年ですから、平成28年3月なのですけれども、この辺の整合性をお伺いいたします。

○委員長（千葉正弘君） 大杉大平産業振興課長。

○大平産業振興課長（大杉 栄君） 買い物代行につきましては、とりあえず対象者の方が高齢者の方、それから障がいをお持ちの方、それから子育て中の方ということ。それと、手数料につきましては現在103円で実施しておりますということで、若干100円というのもありましたが、実際は103円で代行を努めているという内容になっております。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） では、103円で条件があつてということで認識してよろしいのですね。

○委員長（千葉正弘君） 大杉大平産業振興課長。

○大平産業振興課長（大杉 栄君） はい、今の条件でやっております。

○委員長（千葉正弘君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 昨年質問されていた内容があるのですけれども、全市にということを目指して始まった事業だというふうに認識しておりますが、さまざまな今の社会情勢の観点から検討していただければというふうに、委員のほうからお話あつたと思っておりますけれども、その改善点を教えていただきたいと思っております。

○委員長（千葉正弘君） 大杉大平産業振興課長。

○大平産業振興課長（大杉 栄君） 今買い物代行につきましては、中心になつていらっしゃる方がお一人でやっていると、現在大平地域内を中心にやっておりますが、今後は例えば藤岡の北の部分、蛭沼、部屋地区、それから栃木地域の南に位置します片柳とか沼和田、この辺もちょっと拡大をしてやっていこうというお話はあります。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 259ページ、先ほどの都賀インターの上なのですが、今後の開発の見通し、栃木インター周辺の開発事業ですが、お答えいただきたいと思っております。

○委員長（千葉正弘君） 江連産業基盤整備課長。

○参事兼産業基盤整備課長（江連敏夫君） 栃木インター周辺開発事業についてお答え申し上げます。

栃木インター周辺につきましては、やはりこれもかなり面積も多く、地権者も多くということで、今地元組織と勉強会並びに事業推進のための事業を展開しているところでございます。一応今のところ、前々回に意向調査をしまして地権者の意向把握、そしてその後同意ということで、地権者の開発の同意というようなことを今進めていまして、それにより開発エリアを決めていきたいという

ふうに考えております。開発エリアが決まらなると、さまざまな開発の法手続に着手できないもの  
ですから、今その段階だということでございます。

開発につきましては、農地であること、調整区域であること等、さまざまな法手続をクリアしな  
ければならないものですからかなりの時間を要するということで、その手続に入るための区域の設  
定を今詰めているというところでございます。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） この対象総面積83ヘクタールという意識があるのですけれども、正確な数字  
を教えてください。

○委員長（千葉正弘君） 江連産業基盤整備課長。

○参事兼産業基盤整備課長（江連敏夫君） 一応実施測量等していませんので、今のところは全体で  
80ヘクタールということによっております。ただ、これについては主要地方道栃木粕尾線の沿道の  
宅地等も全部含んでおりますので、実際に開発とかそういうものが進むのは、そういう宅地なんか  
も随分省いた面積になるというふうに、80ヘクタールから今絞り込みをしているというところでご  
ざいます。

今後その状況で、だんだん面積等、地権者等が決まってくるということで今のところ進めており  
ます。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） その下の大平みずほ企業団地公園等土地購入及び施設購入費についてお伺  
いをいたします。

この購入する施設とか公園の面積について、まずお伺いをしたいと思います。

○委員長（千葉正弘君） 大杉大平産業振興課長。

○大平産業振興課長（大杉 栄君） まず、道路のほうの面積ですが、2,082平米、それから公園用  
地のほうの面積が6,000平米ということで、合わせて8,082平米となっております。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） これは、今回全てを購入するのではなくて、多分去年もこの予算は計上さ  
れていたかなと思うのですが、この2,500万円で先ほど課長の説明にあった6,000平米が、合わせて  
8,000平米ですか、購入できるのでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 大杉大平産業振興課長。

○大平産業振興課長（大杉 栄君） このみずほ工業団地につきましては、今回購入というのではな  
くて、平成11年に造成をしたときに、先ほど言った用地の購入等に伴ってお金を借り入れたという  
ことで、その償還金が最終的には平成31年9月まで、20回払いということで年に2回ほど払ってい  
くというもので、毎年予算計上しているものでございます。

- 委員長（千葉正弘君） 関口委員。
- 委員（関口孫一郎君） そうすると、20年でこの6,000平米の公園用地と2,080平米の道路用地の代金を清算していくということで理解してよろしいのでしょうか。
- 委員長（千葉正弘君） 大杉大平産業振興課長。
- 大平産業振興課長（大杉 栄君） はい、そのとおりでございます。
- 委員長（千葉正弘君） 関口委員。
- 委員（関口孫一郎君） そうすると、最終が平成31年でよろしいのですか。
- 委員長（千葉正弘君） 大杉大平産業振興課長。
- 大平産業振興課長（大杉 栄君） 最終が、平成31年9月というのが最終回となります。
- 委員長（千葉正弘君） 関口委員。
- 委員（関口孫一郎君） 了解いたしました。
- 委員長（千葉正弘君） ほかにございますか。
- 坂東副委員長、どうぞ。
- 副委員長（坂東一敏君） 259ページの上から2つ目のところから、産業振興補助事業についてなのですが、この事業は大平、藤岡、都賀、西方、岩舟、栃木、どのような事業というか、どのようなことを行っていることに対して補助を出しているのでしょうか。
- 委員長（千葉正弘君） 大杉大平産業振興課長。
- 大平産業振興課長（大杉 栄君） どこの地域も同じなのですが、地元の商工会の活動に対する補助金でございます。
- 委員長（千葉正弘君） 坂東副委員長。
- 副委員長（坂東一敏君） どのような活動を行っているのか、お聞きしてよろしいでしょうか。
- 委員長（千葉正弘君） 大杉大平産業振興課長。
- 大平産業振興課長（大杉 栄君） 大平で申し上げますと、個別の商店、要するに商工会に加盟している商工業の皆様の巡回相談とか税務相談、そういった相談業務を中心になって行っている業務であります。
- 委員長（千葉正弘君） 坂東副委員長。
- 副委員長（坂東一敏君） これ金額を見るとまちまちで、大平だと805万円、これずっと金額を見ているのですが、この差はあるのですが、どのようなあれでこの金額が決められているのでしょうか。
- 委員長（千葉正弘君） 大杉大平産業振興課長。
- 大平産業振興課長（大杉 栄君） 基本的には、商工会に加盟している商業、工業の数の違い。それと、大平ですと商工会の職員の数が多分ほかよりちょっと多い、こういった違いがあるところでございます。

○副委員長（坂東一敏君） 了解しました。ありがとうございます。

○委員長（千葉正弘君） ほかにございますか。

古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 257ページをお願いいたします。

中ほどのまちづくり資金融資預託金についてお伺いいたします。昨年も1,000万円、今年も1,000万円の計上になっておりますけれども、説明いただいたときには歴史的街なみ、駅周辺、新改築という説明をいただきました。昨年の事業の一端と、また今年予定しているところを教えてください。

○委員長（千葉正弘君） 増山商工振興課長。

○商工振興課長（増山昌章君） こちらにつきましては、昨年度は融資の実行はございませんでした。

今年度につきましては、融資の申し込みがあった場合に対応できるように、それから新規にやった場合にも対応できるように、預託金を積んでいきたいということでございます。

○委員長（千葉正弘君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） これを活用するときの条件というか、こういうことでこうだということを教えていただければ。

○委員長（千葉正弘君） 増山商工振興課長。

○商工振興課長（増山昌章君） こちらにつきましては2つございまして、歴史的町並み景観形成資金、景観形成地区におきますその歴史的な建造物の修復を行う際に補助金もございまして、それ以外に制度融資を設けておまして、修景を行う方に対して、お使いになる際の融資を支援していきたいというものでございます。

もう一つ、栃木駅周辺まちづくり資金につきましては、栃木駅北、南の土地区画整理事業のエリアにつきまして地区計画等の修景基準がございますので、こちらで建物の新築、改築等をなさる方に制度融資を設けて、魅力あるまちづくりを推進していきたいという、この2本立ての資金融資でございまして。

以上でございます。

○委員長（千葉正弘君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 融資を受ける前の利率といたしますか、お安くここでお借りすればという優遇性というものはあるのでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 増山商工振興課長。

○商工振興課長（増山昌章君） 融資の対象、融資額として3,000万円以内というような限度額を設けておまして、返済期間が15年以内、利率については5年以内の場合に現時点で2.2%というような設定をしておまして、対象金融機関であります足銀、それから栃木信用金庫、栃銀をお願いして、通常の融資よりも若干低目に利率を設定していただいているというふうに理解しております。

以上でございます。

○委員長（千葉正弘君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 先ほどもご案内いただいたようにD Cとか、これから栃木においでになる観光の皆さんもいらっしゃいますし、駅周辺、また歴史的建造物の改築等を考えている方もたくさんいらっしゃるのかなと思います。そのときに、もう少し使い勝手がいいような説明というか、P Rというか、ご案内というか、その辺はいかがなのでしょう。

○委員長（千葉正弘君） 増山商工振興課長。

○商工振興課長（増山昌章君） 確かに通常の中小企業向けの資金融資と比べますと、私どもではP Rが不足しているのかもしれませんが。その辺は、中小企業向け資金融資とあわせて、こちらの融資についてもしっかりとP Rに努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（千葉正弘君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 要望なのですが、改築、またここはというふうに思っている方もたくさんいらっしゃると思いますので、ぜひ積極的にP Rしていただければと思いますので、お願いいたします。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 263ページをお願いいたします。

その中で、金崎桜堤管理事業費、内容をまずお教えいただきたいと思います。

○委員長（千葉正弘君） 渋江西方産業振興課長。

○西方産業振興課長（渋江和弘君） 金崎の桜堤管理事業でございますが、この金崎の桜につきましては昭和天皇がご成婚のときに、金崎の桜を地元の青年団の方々が植栽しました。その植栽された桜が、今現在さくらまつりの中心となっております。当時の青年団の方々が植えられた桜を青年団や地元の商店、自治会が守り育ててきました。それが最近になりまして、大変傷んできていると。一般的な管理的な草刈り等の委託のほかにアメシロのほうの薬剤散布、それと樹木回復の作業委託が入っております。

この樹木の回復につきましては、ご成婚の記念ということ踏まえまして、これからも守っていただきたいという地元の声を反映しました中で、このような管理事業の中に含めさせてもらいまして、ここに計上されています100万円の中に入っております。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 昭和天皇のご成婚の記念ということで、もうそうすると100年近くたっている桜かなという感じがするのですが、栃木市にとりましても歴史ある、そして有名な金崎の桜でございます。100年も経過しているということで、今度は間に若木を植えるとか、植栽の計画等はあるのでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 浜江西方産業振興課長。

○西方産業振興課長（浜江和弘君） 現在この桜が植栽されているところが、思川の堰堤でござい  
ます。当時のご成婚時には、河川に植栽する際に法の規制がありませんでした。河川法の制定が、昭  
和39年というふう聞いています。

その当時は、堰堤に地元の方々が植え、育てることは全く制約を受けなかったらしいわけですが、  
ここ最近そういうわけで桜が傷んだということで、今後どうしたらいいだろうかと。それが、ちょ  
うど平成27年のときのふれあいトークの中で、やはり地元の方々からご心配された声が出ました。  
市のほうもどうしたらいいかということで、樹木医の先生に診てもらいまして、この桜を生かすか、  
あとはどのようにこの堰堤の桜を守るかという議論の中では、やはり植えることはできないにして  
も、この桜の根元から出ている若木がございまして。この若木を育てて大きくして、いずれかはこの  
大木が朽ちると。ただ、そのかわり当時の青年団の方が植えられました木のDNAというのですか、  
この目的はきっと若い芽が受け継ぐだろうということで、それを今後地元の方々と一緒に市が守っ  
ていこうというような考えでございまして。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 丁寧な説明ありがとうございました。

本当に堤防上に新たな栽植ができないということであれば、そういった方法しかないのかなと私  
は理解をいたしました。

本当に歴史と伝統のある金崎の桜でございまして、今後とも次世代に受け継いでいただくよう、  
よろしくをお願いをしたいと思います。これは要望といたします。

○委員長（千葉正弘君） この款は大丈夫でしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） それでは、次に移ります。

8款土木費中所管関係部分の質疑に入ります。8款は、271ページの市道D311号線外道路新設改  
良事業費のみでございまして。

質疑はございましてか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） それでは、ないようですので、次に移ります。

10款教育費中所管関係部分の質疑に入ります。予算書は310ページから349ページであります。

質疑はありますか。

永田委員。

○委員（永田武志君） 315ページ、半分上なのですが、臨海自然教室バス賃借料、これ説明ですと28校  
分とたしか記憶あるのですが、本市30校小学校あるわけですね。残り2校分は、どのように対応され

たのか伺います。

○委員長（千葉正弘君） 島田学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（島田芳行君） 市内28校で残り2校についてであります。1校まず大平南小学校につきましては、雪国体験ということで別の体験学習を行っております。

もう一件は、寺尾小学校は隔年実施のために実施しないという状況になります。

以上でございます。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） この28校、これはこの教室参加の場合、保護者の負担は発生するのでしょうか、しないのでしょうか。確認します。

○委員長（千葉正弘君） 島田学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（島田芳行君） 臨海自然教室につきましては、市のほうで負担しているのはバスの料金だけということになりますので、その期間中の食費並びにリネン代等で約3,500円から5,000円ぐらいの間に、各学校の体験活動の種類によって少し違ってきますが、そのような状況でございます。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 3,500円から5,000円が保護者負担ということなのですが、これは低所得者といえますか、保護認定されている子供さんたちも、皆さんとともに常に参加は心配なくできるのでしょうか。確認です。

○委員長（千葉正弘君） 島田学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（島田芳行君） 準要保護の対象にもなっておりますので、当然そういった支援がございます。そういった中では、全員が行けているという状況でございます。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） ほかにございますか。

中島委員。

○委員（中島克則君） 313ページをお願いします。

その中ほどなのですけれども、幼稚園就園奨励費補助事業費の幼稚園就園奨励費補助金なのですけれども、今年度予算ですと2,974万1,000円というような……

○委員長（千葉正弘君） 済みません、所管外になると。民生になると。

○委員（中島克則君） 失礼しました。

それでは、済みません、339ページの一番上なのですけれども、美術作品購入費というふうなことで200万円の予算を計上してあるのですが、この200万円はどのような美術品を購入なさる予定なのか、教えていただきたいと思っております。

○委員長（千葉正弘君） 若林文化課主幹。

○文化課主幹（若林孝幸君） 平成29年度の美術作品の収集事業費の購入予定ということでございますけれども、現在のところ確定した作品は決まっていない状況です。金額的にも少額なものですが、地道に市ゆかり作家のコレクションを充実させていきたいというふうに考えております。

具体的には清水登之、あるいは橋本邦助など、作家それぞれに初期、中期、晩年と、一生を見渡すことができるようなコレクションにする必要があると考えているところでございます。例えば清水登之につきましても、晩年の作品などが少ない状況がございます。橋本邦助につきましても日本画、大正時代になりますけれども、その辺の作品が少ない状況がございます。その作家によって、ちょっと不足している部分の補強に努めたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 中島委員。

○委員（中島克則君） ありがとうございます。ただ、今説明もいただきましたが、200万円というふうな金額ですと、申しわけないですけれども、名の通った作家とか、そういうふうな方の絵画とか、そういうのは購入が不可能かなと思うのですけれども、栃木市としますと近い将来、仮称ですけども、文化芸術館というのを整備するというふうな予定になっておりますが、これに地元の人ばかりではなくてほかの市、ほかの県からも来園ということも考えなくてはならないと思いますので、やはりそうやってきますと名の通った絵画というのもなくはないかと思うのですけれども、こういうふうに小出しに買うのではなくて、本当に有名な作家の美術品をどんと買うということも考えなくてはならない時期に来ているのかなと思うのですが、そういうふうなことも考えているのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（千葉正弘君） 若林文化課主幹。

○文化課主幹（若林孝幸君） 改まって、これというふうな決まった目標としての作品というのはございませんでして、万一大きな金額の数百万円、1,000万円単位の作品の購入機会がもし発生したという場合には、当然補正予算の対応にせざるを得ないかなというふうには考えております。

文化芸術館の開館に向けての購入については、今のところこれという具体的なものはございませんので、今後の課題とさせていただきますと思います。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 中島委員。

○委員（中島克則君） 何をやるにも、見せるため、聞くためには、やはり本物というふうなのが非常にインパクトが強いかと思うのですけれども、将来、文化芸術館というのが整備されるというようなことがわかっていますので、そういうふうなの購入ということも考えていただきたいのと、これは要望で結構ですので、よろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（千葉正弘君） 次に質疑の方。

永田委員。

○委員（永田武志君） 329ページ、上から5項目めなのですが、青少年健全育成補助事業費、この青少年問題協議会の活動内容をお伺いします。

○委員長（千葉正弘君） 福田生涯学習課長。

○生涯学習課長（福田栄治君） お答え申し上げます。

青少年の健全な育成を図ることを目的に街頭補導活動、また有害広告物の除去活動等、青少年に悪影響を及ぼすと思われる有害環境の浄化、そういったことを推進していることをございまして、また具体的には青少年相談員による相談業務等も行っております。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） このメンバーの構成はどのようになっているのでしょうか。有識者なり入っているのかなと思いますが、よろしくどうぞ。

○委員長（千葉正弘君） 福田生涯学習課長。

○生涯学習課長（福田栄治君） お答え申し上げます。

少年補導員については、専門的な地域の方々という方が主なものとなっております。

少年補導員については以上です。

○委員長（千葉正弘君） ほかにございますか。

中島委員。

○委員（中島克則君） 317ページお願いします。

317ページの上から2段目の防災教育推進事業費ということで、去年はこれはなかったのではな  
いかと思うのですが、この事業内容について説明をお願いしたいと思います。

○委員長（千葉正弘君） 島田学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（島田芳行君） 防災教育につきましては、実は今年度実施しております、  
このようなパンフレットを作成させていただいた経緯がございます。関東・東北豪雨、あるいは東  
日本大震災を受けて、栃木市の子供たちに自分の身はきちんと自分で守るということ、あるいはボ  
ランティアを通して社会に貢献する子供を育成するという観点の中から、そういった事業を実施す  
るというものでございます。

具体的には、この小中9年間で育てたい能力態度を定めまして、ここに教育プログラムができま  
したものですから、教育プログラムに従いまして確実に事業を実施していただくということが1点。  
もう一点は、実践的な避難訓練を実施するというようなことで、形式的な避難訓練ではなくて、実  
際に危険な状態というものを考えて行動するというような態度を身につけさせるための避難訓練等  
を実施していくというものであります。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 中島委員。

○委員（中島克則君） 本当に非常にいい試みだと思いますので、今後ともよろしくお願いをしたい  
と思います。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 313ページお願いいたします。

奨学金、奨学基金繰出金のことについてお伺いいたします。前年は70万1,000円で、今年は247万  
1,000円でしたけれども、前年の執行率というか件数、また今年の見込みを教えてください。

○委員長（千葉正弘君） 天海教育総務課長。

○教育総務課長（天海俊充君） この基金に関しましては、繰出金につきましては、これふるさと応  
援寄附金の金額を見込んだものでございまして、昨年は70万円程度だったということで、基金の繰  
出金の説明についてはそのようなものになります。

なお、基金の運用でございしますが、現在利用者が65名ございまして、貸付金が7,900万円ほど、  
現金が4,500万円ほどということで、合わせまして1億2,550万円ほどの基金の運用という形になっ  
てございます。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 341ページをお願いします。

星野遺跡記念館の改修事業費なのですが、昨日の下野の新聞ですか、休館してから10年が経過し  
ているということと、築32年経過しているということは理解できたのですが、この記念館の規模、  
駐車場を含めてどのような状況になっているのかお伺いいたします。

○委員長（千葉正弘君） 大出文化課長。

○文化課長（大出光一君） ご寄贈いただきました星野遺跡記念館につきましては、土地が586.44平  
米、それから建物が225.24平米というふうになっておりまして、現在鉄筋コンクリートの建物にな  
っております。

駐車場等につきましては、敷地内に置けることは置けるのですけれども、市のほうで星野遺跡憩  
の森を管理しておりますので、隣にありますので、そちらのほうの駐車場もご利用いただけると思  
っております。

以上でございます。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 駐車場がちよっと間狭かなと思うのですが、新聞では多い日で1日500人の  
来館があったということで、オープンの時期までには駐車場の確保も必要かなと思います。

これリニューアルオープン、今の段階でいつごろを予定しているのか、計画、予想で結構です。  
お聞きします。

○委員長（千葉正弘君） 大出文化課長。

○文化課長（大出光一君） リニューアルオープンにつきましては、まず平成29年度に工事請負費、あと設計委託のほうが入りまして、工事の内容につきましてはちょっと屋上の雨漏りがしておりますので、防水の改修工事を行います。あと、外壁とか内装の工事を行ってまいります。

平成30年度に展示工事等を予定しておりますが、その間一部開館というスタイルも考えられるかなというふうに考えておりますので、その辺は今後詰めていきたいというふうに考えております。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 平成30年度あたりに、一部開館を予定しているということです。

あと、先ほど鉄筋コンクリート建てまでだったのですが、これ新聞掲載の写真見ると1階にも2階にも見えるのですが、平家建てでよろしいでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 大出文化課長。

○文化課長（大出光一君） 説明が足りませんで申しわけございません。

平家建てでございます。

○委員長（千葉正弘君） ほかにございますか。

古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 315ページお願いいたします。

中ほどの適応指導教室運営事業費、学校教育指導員報酬が主だと思いますけれども、この事業は学校になかなか通えない生徒のために設けている事業だと思いますが、これは栃木地域だとたしかはばたき教室だと思いますが、その教室が各地域にあるのでしょうか、まず1点教えてください。

○委員長（千葉正弘君） 島田学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（島田芳行君） 適応指導教室については、全部で5教室ございます。

栃木地域がはばたき教室、それから大平地域ではあじさい教室、藤岡ではわたらせ教室、それから都賀、西方でもってすずかぜ教室、それから岩舟がコスモス教室という5カ所でございます。

○委員長（千葉正弘君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 現在その在籍児童数は何人ほどで、それに対しての指導の先生は何人いらっしゃるのでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 島田学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（島田芳行君） 通級指導児童生徒は、全部で44名おります。

そして、はばたき教室が一番多くて22名おります。そこには指導員が4名おります。さらに、そこには教員が1名配置されております。合わせて5名になります。

あじさいは、今現在9人でございまして、3人で対応していると。わたらせについては2人ということで、そこに3人が入っておりますが、3人は必要ないので、そのうち1人ははばたき教室のほうに手伝いに行っているという状況であります。

それから、すずかぜ教室が4人で適応指導員が2人、コスモスが7人で指導員が2人という状況でございます。

○委員長（千葉正弘君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） ありがとうございます。

皆さん、先生も通しながら一生懸命対応、指導していらっしゃると思いますが、この児童たちの普通学級、普通に通えるようになった復帰率というのはどの程度なのでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 島田学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（島田芳行君） それは適応指導教室に限ってということでしょうか、それとも不登校児童生徒という形でしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 適応障がいの通教に限ってということです。

○委員長（千葉正弘君） 島田学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（島田芳行君） 適応指導のほうは、44名中30名が復帰している状況でございます。ただし、その30名も完全に復帰しているということではなくて、完全にというのは5名程度になります。残りの25名というのは、適応指導教室へ行けたり学校に行けたりということで、自分なりに行けるときに学校へ行けるようになったという部分復帰が残りの人数になります。

以上でございます。

○委員長（千葉正弘君） ほかにご質問ありますか。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 341ページ、上から4行目ですけれども、ふるさとの城郭郡再発見事業費というのをちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

○委員長（千葉正弘君） 大出文化課長。

○文化課長（大出光一君） この事業につきましては、市内に存在する中世の城郭郡を調査することで、本市の中世の姿を明らかにしていきたいというふうに考えております。

来年度は、専門家の方々に構成する検討会を持ちまして、具体的にどういうものにするか検討をしてみたいと思いますけれども、まずは西方城址周辺から二条城、あるいは真名子周辺の調査につきまして、複数年をかけていきたいというふうに考えております。最終的には、こちらの文化課の考えといたしましては、皆川城のほうまで調査を行いたいというふうに考えております。

○委員長（千葉正弘君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 藤岡にも藤岡城というのがあるのですけれども、全体的に調べてもらえればありがたいなと思っています。お願いします。

○委員長（千葉正弘君） 大出文化課長。

○文化課長（大出光一君） 確かに市内には、まだかなりの城郭がございます。その辺については、

検討会の中で議題として取り扱っていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（千葉正弘君） 次、古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 315ページをお願いいたします。

下ほどのスクールソーシャルワーカーの件なのですが、これは主要事務事業でも説明いただきました。その中で、平成28年の執行率ということで、ソーシャルワーカーがお二人で相談件数が81件ということでございます。大変今社会情勢でも厳しい状況とか、保護者対応とか、さまざまな問題を抱えている中なのですが、2人の人数で状況的には厳しいのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 島田学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（島田芳行君） 委員さんがおっしゃるとおり、今家庭の状況も、また子供たちの状況も複雑多様化しておりますので、このスクールソーシャルワーカーの存在は非常にありがたいことでもあります。今まで、学校が家庭の中に入り込まなければならないところをスクールソーシャルワーカーに入ってもらって、そしてその間を築きながら子供の復帰や、あるいは子供の問題行動を修復していくということをしております。

今年度は81件という主要事務事業でございますが、3月の段階まで来ますと99件にわたっておりまして、567ケースにかかわっております。調整回数でいくと、1,261回という調整回数でございまして、非常に多い回数でございます。そういった面では、もう少しスクールソーシャルワーカーの活用について、あるいはスクールソーシャルワーカーの動かし方とか、そういったことについても十分吟味した上で、必要に応じてその人数等についても、今後検討しなければならないかなと思っております。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） ほかにございますか。

中島委員。

○委員（中島克則君） 済みません、323ページをお願いいたします。

323ページの一番上なのですが、小学校プールの改修工事ということで、この間の説明ですと、国府北小学校のプールのろ過器を取りつけるというふうなことで説明を受けたのですが、まだ市内の小中学校のプールで、ろ過器を取りつけていないプールというのはあるのかどうかをちょっと説明いただきたいと思ひます。

○委員長（千葉正弘君） 坂田学校施設課長。

○学校施設課長（坂田知司君） 何校か、ろ過器のついていない学校はございます。

数については、ちょっと確認をした上でお答えさせていただきます。

○委員長（千葉正弘君） 中島委員。

○委員（中島克則君） ろ過器がついていないということになると、プールに水を張って何日間かそ

の水を使うというふうなことで、幾らか新しい水を入れるとか、そういうのはあると思うのですが、かなりちょっと衛生面でどうかというふうなことも考えられるのです。そこは、市としてはどういうふうなお考えを持っているのか。

○委員長（千葉正弘君） 坂田学校施設課長。

○学校施設課長（坂田知司君） 当然ろ過器をもって水を浄化すべきと考えておりますが、設置をしたときからそういう状況でございまして、消毒用の薬剤を入れたり水の入れかえということで、現在のところは対応しているところです。

以前の議会のときも申しあげましたように、学校のプールの利用状況については、今後市として小学校、中学校のプール全体を見きわめた上で整備を進めたいと考えております。

○委員長（千葉正弘君） 中島委員。

○委員（中島克則君） 1校でも1,296万円というふうな金額もかかってしまう確かに大規模な工事になるかと思うのですが、子供たちの健康面とかいろいろな、それも水を使うというのは夏場ですから、かなりろ過器がついていないと、消毒の塩素は入れるというふうなことは、やれば滅菌とかになるかと思うのですが、このろ過器というのはやはりつけていただきたい。父兄としても、それは望んでいるのではないかと思うので、今後とも逐次ろ過器の取り付けということでやっていただきたいと要望で、強い要望としてお願いいたします。

○委員長（千葉正弘君） 要望ということで。

天海教育総務課長。

○教育総務課長（天海俊充君） 先ほどの奨学金の関係で、今年度の小学生の利用の状況65名と説明しましたが、秋募集の2名が漏れておりましたので、実際は67名ということでございます。

それとご質問の趣旨として、その運用状況ということで、増減はどのぐらいなのだというお話だったかと思うのですが、ほぼ1億2,550万円ということで動きがないということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（千葉正弘君） ありがとうございます。

福田生涯学習課長。

○生涯学習課長（福田栄治君） 済みません。先ほど永田委員の329ページの上から5事業目の青少年健全育成団体補助について、申しわけございません、私ちょっと勘違いして違う説明をしてしまいました。

まず、栃木青少年問題協議会補助金につきましては、活動内容については模範児童生徒の表彰式、また各中学校の立志式への助成、また青少年健全育成の講演会への助成等を行っております。

なお、構成につきましては、会長が市長でございまして、副会長に栃木警察署長、副会長に同じく栃木市教育委員会教育長ということと、そのほか委員として29名いるわけですが、宇都宮家裁の

栃木支部長判事、以下労働基準監督、公共職業安定所の所長、県南健康福祉センター等、そのほか市の補導員や青少年指導員の代表等、また小中学校の代表、保護司等々PTA関係も含めて、各種団体で構成をされているものです。大変失礼しました。訂正させてください。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 詳細な説明ありがとうございました。了解いたしました。

○委員長（千葉正弘君） 坂田学校施設課長、先にどうぞ。

○学校施設課長（坂田知司君） 先ほどろ過器のついていない学校ということで、小学校では国府南小学校、中学校では東陽中学校と寺尾中学校の全部で3校になります。

もう一件なのですけれども、先ほど補正のところで、小学校7校を申し上げたところなのですけれども、大宮北小学校と言ったところが大宮南小学校でございます。訂正をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（千葉正弘君） ご訂正をお願いいたします。

ほかに質疑ございますか。

坂東副委員長。

○副委員長（坂東一敏君） 315ページの一番下なのですが、いじめ防止事業費というのがあるのですが、これはどういうふうな取り組みなのか、またどういうふうな事業費なのか、ちょっと教えていただければありがたいですが。

○委員長（千葉正弘君） 島田学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（島田芳行君） いじめ防止につきましては、いじめ防止対策推進条例ができ上がりまして、それに基づきましていじめ防止基本方針というのがございます。それに基づきまして、いじめ問題対策専門委員会とか、いじめ問題対策連絡協議会という会議を設置することになりました。

ここで出ておりますいじめ防止の事業費としての予算の多くは、いじめ対策専門委員会の委員報酬ということになります。この委員会は、いじめ防止基本方針に基づく市の事業につきまして、その専門委員の方々から市の事業、あるいは学校がやっていることに対していろいろとご意見をいただいて、そしてその答申をいただくというようなものでございます。

なお、いじめ防止はその専門委員会だけの事業ではなく、各学校で行われているいじめ防止、未然防止のための各種活動事業ということになります。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 335ページをお願いいたします。

下のほうになります。地域の魅力発見講座事業費5万4,000円が計上されておりますけれども、詳しく教えてください。

○委員長（千葉正弘君） 門沢公民館課長。

○公民館課長（門沢廣志君） 地域の魅力発見講座についてご説明いたします。

現在11の公民館で公民館が構成されております。昨年度は86講座、446こまの講座を開催いたしました。今年度に公民館課が設置されたことから、毎月公民館長会議を開催している中で、地域にはそれぞれの特色や歴史があることから、エリアごとに市民を対象とした講座を新規に計画したいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（千葉正弘君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 11公民館でその講座を開こうとしているのですが、地域の魅力をどのような形で、そこまでまだお決まりになっていないのでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 門沢公民館課長。

○公民館課長（門沢廣志君） これにつきましては、話の中では地域の歴史、文化がそれぞれに特色を持ったところがあるということで、公民館というのはもともと地域の公民館なわけですが、地域の住民を対象にしたのではなく、やっぱり栃木市内の人たちを対象として、その地域にはこういうのがあるのだよということで、これから模索していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（千葉正弘君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） といいますと、誰か講師をお呼びするとかではなくて、皆さんでそこにある既存の文化財、歴史、そういうものを資料を集めて研究していく、そういう段階なのでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 門沢公民館課長。

○公民館課長（門沢廣志君） やはり地域には、それぞれの知識ある人たちがおりますので、その知識ある人たちを講師として招いてお願いしたり、あとはいろいろな方面から模索したいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（千葉正弘君） ありがとうございます。

それでは、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） それでは、次に移ります。

11款災害復旧費中所管関係部分の質疑に入ります。予算書は352ページ、353ページでございます。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ないようですので、以上で歳出款ごとの質疑を終わります。

続いて、歳入の所管関係部分を一括した質疑に入ります。予算書は62ページから133ページでございます。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） なければ、最後に債務負担行為の質疑に入ります。予算書は8ページ、9ページでございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） それでは、なしということよろしいですか。

それでは、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） 討論省略の声があります。省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第1号の所管関係部分を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、議案第1号の所管関係部分は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

#### ◎議案第8号の質疑、討論、採決

○委員長（千葉正弘君） 次に、日程第10、議案第8号 平成29年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計予算を議題といたします。

なお、本特別会計予算につきましても既に説明が済んでおりますので、本委員会での説明は省略をいたしまして、審査に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） 省略の声があります。省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第8号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとする事にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

◎閉会の宣告

○委員長（千葉正弘君） 以上で当常任委員会の審査は終了いたしました。

なお、審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長及び副委員長にご一任願います。

これをもって、産業教育常任委員会を閉会いたします。

（午前11時56分）